

# 所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

# S H O H U

2014  
**10**  
October

Vol.633  
毎月1回1日発行



- 2 新商品・新サービス合同報道発表会を開催！
- 3 一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween開催
- 4 新会館建設について
- 8 中小企業相談所だより

 今月の写真

御成街道（一宮市北方町）



## 第1回一宮商工会議所 新商品・新サービス合同報道発表会を開催！ ～報道機関へ直接アピール～

9月5日、本所3階301室で「第1回新商品・新サービス合同報道発表会」を開催した。これは、会員企業の情報発信をサポートするために、報道関係者と会員企業との橋渡しをする事業であり、本所では初の試み。当日は、企業や報道機関、地元金融機関、地元大学などの関係者40名が参加し、10社が自社の新商品や新サービスを報道関係者にPRした。

参加した企業からは、「新しく商品を開発しても、報道機関にアプローチする方法がないため、商工会議所がこのような場を作っていただけるのは大変有意義である。事前にプレスリリースセミナーも開催しており、報道発表の仕方を勉強できたのも当日の発表の自信につながった。」と好評を得た。

また、発表会を講評した名古屋文理大学の栗林芳彦地域連携センター長は「一宮市にはすばらしい企業があることを再認識できる機会であった。スピード感をもって商品、サービスの普及を進めデファクトスタンダード（事実上の標準）を確保することが肝要である。」とコメントした。

平成26年度中に2回目を開催する予定。



△新商品・新サービス合同報道発表会の様子



△デモンストレーションを行う(株)美装の嶋崎氏



△交流会の様子

## 第2回一宮商工会議所会員交流会開催決定！

今回のテーマは「商工会議所をよく知り、横のつながりを持って、多くの仲間を作ろう」

一宮商工会議所では、会員相互の繋がりをより一層強くすると共に、異業種間の交流を一層深い情報交換等を行う事により、これまでにない新たなネットワーク・人脈形成を図っていただくことを目的とした「会員交流会」を開催する。

多様な連携によるビジネスを創出する絶好の機会であり、また新入会員様には商工会議所の事業について理解を深め、地元企業とのつながりを持つ機会となるので是非参加をしていただきたい。

交流会の内容、参加申込方法については、下記参照。

### 【開催要項】

- 日 時 平成26年11月25日(火) 13:30~16:30
- 場 所 一宮商工会議所 3階301室
- 対 象 一宮商工会議所 会員企業
- 定 員 30名 ※1事業所2名まで

○参加料 無料 ※当日は名刺をご持参ください。

○プログラム

### 第1部 ミニ講演会

テーマ「商工会議所利用のススメ！」

### 第2部 プレゼンテーション

参加事業所の自己紹介

### 第3部 交流・名刺交換会

○司会進行及びミニ講演講師

オフィス・グローバルズ 山内麻紀子 氏

○問合せ・申込方法

同封した折込チラシに参加申込の記載をし、FAXにて申込まいただくか、下記問合せ先の電話にて申込まください。

【問合せ・申込先】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL. 0586-72-4611 FAX. 0586-72-4411

## 訃報

### 元会頭 森田 力氏が逝去



本所相談役で元会頭の株式会社マルエム商会取締役相談役 森田 力氏が、ご逝去されました。

享年 78 歳。同氏は、平成 17 年から 2 年間本所の会頭を務められ、本所並びに地域の発展にご尽力されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」開催！ ～10月を秋まつり月間とし、市内一円で各種イベントが目白押し～

いちのみや秋まつり実行委員会（委員長：則竹伸也 副会頭）では、「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」を10月4日～31日に亘り開催する。

これは、秋・10月に一宮市内で行われるお祭りや催事に参加して、みんなで一宮を盛り上げるイベント。今回のイベントでは、指定の「ハロウィン袋」を会場に持って行くと、お菓子やノベルティーなどがもらえる。

なお、会期中に開催されるイベントについては総合パンフレットに掲載され、一宮商工会議所をはじめ、一宮観光案内所、一宮市内の金融機関等に配布するほか、各種イベント会場でも配布する。会員事業所には、今月号に同封。また、ホームページにも開催日程が掲載中。

(URL:<http://138daidaifesta.jp>)



△総合パンフレット

## 新産業創出研究会 第2回 例会を開催！！

### 今回のテーマは「航空機産業」、次回開催は10/20. ロボット産業にフォーカス！！



△第2回例会の様子

8月26日、本所3階にて、2回目となる「新産業創出研究会」の例会を開催した。

今回は航空機産業をテーマに一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター（C-ASTEC）のコーディネーターである田島暎久氏、実際に航空機産業に参入している菱輝金型工業(株)の原康裕社長を招聘した講演と参加事業者による交流会が行われ、航空機業界の産業構造から市場性、参入事例について、情報提供を受けた。

次回、第3回例会は「ロボット産業」をテーマに、10月20日、本所にて講演と交流会の開催を予定している。

講演では名古屋工業大学教授の佐野明人氏を招聘。同氏は永年に亘り動力不要の二足歩行ロボットの研究に携わり、無動力歩行支援機「ACTIVE」を民間企業との連携により商品化した。先般、TBSテレビ「夢の扉」で取り上げられ大きな反響を呼んでいる。

ロボット市場は現在、7,000億円規模といわれ、政府は2020年までに2兆円規模へ拡大させる成長戦略の切り札とも言われており、今後は製造分野に限らず、医療介護、サービス等の非製造分野へどれだけ裾野を広げられるかが課題とされている注目の産業分野である。

当研究会は随時、参加企業を募集している。お問い合わせは、企画事業部まで (TEL:0586-72-4611)



次回講演予定の名古屋工業大学の佐野明人教授△

## いよいよ建設着工へ 一宮商工会議所新会館

～西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある会議所を目指して～

本所は、平成 25 年度から新会館建設に向けた取組みを本格化させております。

具体的には、所内に会館建設特別委員会を設置し、昨年来十数回の会議を重ね、新会館建設に係る議論を深めてまいりました。

その結果、本年 3 月に基本設計、6 月には実施設計が完了し、その間に一宮市と会館用地の売買契約を締結したことから、会館建設に対する環境整備が一段と進みました。

また、本年 8 月の常議員会において建設工事事業者の選定を行い、この 10 月から建設着工の運びとなりました。

以下、現時点での建設計画の概要をご報告いたします。

### 建設コンセプト

- (1) 尾張一宮駅前ビル、一宮市役所新庁舎などと連動し、中心市街地活性化による賑わい創出機能を発揮する。
- (2) 会員を始め多くの人々が気軽に集う交流活動の拠点となり、また、厳しい経済環境下において、安定した財政基盤を確立するため、関連機関を集約し、入居を促進することで会館機能の充実を図る。
- (3) バリアフリー化、プライバシーへの配慮、IT化への対応など、時流に対応するとともに、駐車場確保などの利便性や耐震等の安全性に配慮する。

### 建設概要

- (1) 建設地  
一宮市栄四丁目 6 番 5、6 番 25
- (2) 敷地面積  
1,832.64 m<sup>2</sup>
- (3) 建築面積  
691.76 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積  
4,367.19 m<sup>2</sup>
- (5) 構造・規模  
鉄骨造地上 7 階建
- (6) 駐車台数  
49 台（機械式駐車場を含む）
- (7) 建物用途  
会議所事務所、会議室、大・小ホール  
会議所関係機関、喫茶店等
- (8) 施工事業者  
清水・榊原・中野・中村特定建設共同事業体  
代表者 清水建設(株)名古屋支店  
構成員 榊原建設(株)・中野建設(株)・中村工業

### (9) 設計・監理

榊石本建築事務所名古屋支所

### (10) 建設費

1,574,640 千円（税込）

### (11) 建設時期

平成 26 年 10 月着工

平成 27 年 10 月竣工予定

### 一宮商工会議所会館建設に係る事業経過（概略）

H25.6	会館建設特別委員会を設置
H25.7～8	新会館建設議案を承認
H25.12	設計業務委託事業者の選定 資金計画・会員負担金を承認
H26.3	基本設計、収支予算の承認
H26.4	一宮市と会館用地売買契約の締結
H26.6	実施設計の完了
H26.8	建設工事事業者の選定
H26.9	一宮市の会館建設補助金の議会承認
H26.10	新会館建設着工

### 《おれとお願い》

本年 1 月から募集を開始した会館建設に係る「会員負担金」については、数多くの皆様から多大なご支援をいただきましたことを紙面にて厚く御礼申し上げます。本所では、平成 27 年 12 月まで上記負担金を継続募集しております。経済情勢厳しい折、大変恐縮に存じますが、建設資金に対するご支援につき、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



△新会館外観イメージ



△商工会議所イメージ



△移転場所 MAP

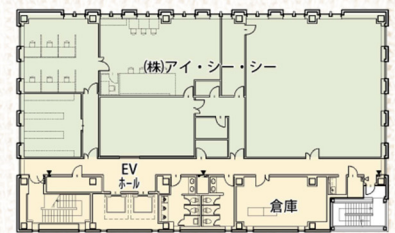
## ■ 平面計画

南側コアによる優れた執務空間

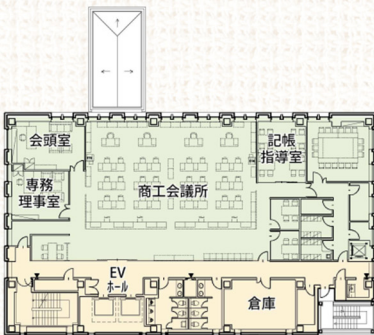
- ・執務空間を北側に配置し、安定した自然採光と熱環境を実現します。
- ・非居住空間を南に集約し、利便性を高め、同時に執務空間への日射による熱負荷を低減します。

可変性の高い無柱空間

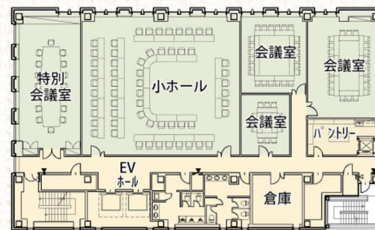
- ・レイアウトの自由度と間仕切りの可変性が高い執務空間とします。



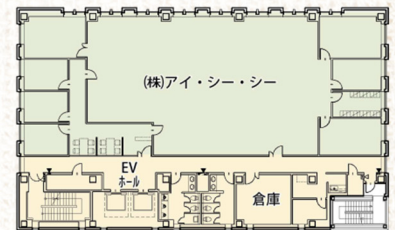
7階



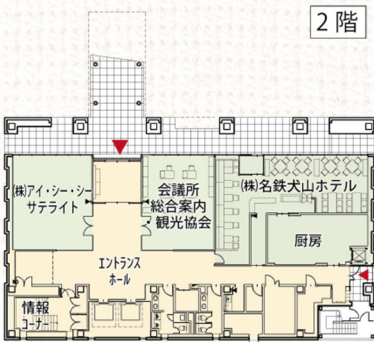
2階



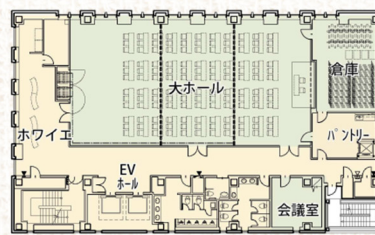
4階



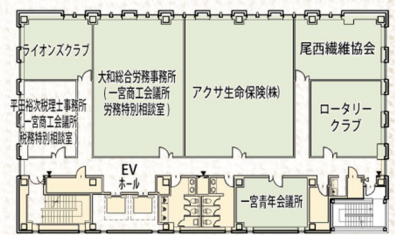
6階



1階



3階



5階

## 青年部だより

### 本所幹部との意見交換会を開催



△意見交換会で挨拶する矢田会長

8月21日、本所にて「本所幹部と青年部との意見交換会」が行われ、青年部から矢田賀也（青年部会長）はじめ8名が、本所からは幹部8名がそれぞれ出席した。

本会は、お互いの連携強化を図ることを目的に、昨年に引き続き2回目の開催となる。

初めに、お互いの事業経過状況について報告を行い、続いて、一宮市の現状と課題や今後の地域活性化策等について意見交換を行い、今後も本会を継続していくことを確認し閉会した。

### 2014 発明くふう展覧会を開催

#### 3市2町の小中学校 103校から 429点の作品が出展

去る9月13、14日一宮スポーツ文化センターにおいて「2014 発明くふう展覧会」が開催された。

これは、次世代を担う児童・生徒に発明とくふう思想の育成を図る目的で毎年開催されているもので、一宮市と近隣3市2町の小中学校103校から429点の作品が出展し、同時開催した「私の夢絵画展」には80校で650点の応募があった。

今年の特徴として、日用品の便利グッズや暑さ対策、福祉や介護分野でのアイデア溢れる作品が数多く見られた。また、第72回全日本学生児童発明くふう展覧会で入賞した作品も同時展示され、来場者は子どもたちの創造力あふれるアイデアに関心を寄せていた。

### 次年度会長に加藤副会長 青年部臨時会員総会を開催

青年部（会長：矢田賀也）は、9月18日、臨時会員総会を開催した。

総会では、次年度会長の選任が行われ、加藤寛之副会長（有限会社カトウ住設）を次年度会長予定者に選任した。任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

なお、総会終了後は、懇親会も行われ、親睦が図られた。



△臨時会員総会の様子



△開会の挨拶をする土川発明くふう展覧会会長



△熱心に児童・生徒の作品を観賞する人たち

# Business support center 【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL:85-7032 FAX:85-7033

Homepage <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp>

## 8.28 「『夢』を現実に！創業実現セミナー」を開催いたしました！

出席者：23名 場所：一宮商工会議所3階 301室

第一部は一宮市内でクライミングジムを創業された、CLIMBING PARK CRUNCH（クライミング パーク クランチ）代表の間宮 幹浩 氏の創業体験談を、第二部は、間宮氏の創業支援に携わった、一宮商工会議所ビジネス支援センターコーディネーターの野田 光男 氏と、「なかよし経営相談事務所」代表で中小企業診断士の東野 礼 氏の三名による「創業」をテーマにしたパネルディスカッションを開催した。

間宮氏は、趣味でやっていたクライミングに「サーブ」の要素を取り入れる事で、「楽しく手軽に多くの方に」クライミングを楽しんで頂けるのではと、平成 25 年 6 月にジムをオープンしたが、趣味を事業とすることへの不安や、創業を決意し準備して行くまでの葛藤といった心理的な点や、創業前に準備しておけば良かった事・しておいて良かった事など、実際の体験を赤裸々に語っていただいた。

第二部では、創業者、支援者、金融機関の目線でいくつか議論をいただいた。中でも、経営計画の作成（SWOT 分析）と、「人」との繋がりを大事にすることに焦点が当てられた。

一人では限界があることも、家族や知人の協力によってなし得ることもあるとの言葉に、受講者は真剣な様子で耳を傾けていた。

最後に、事務局担当者から 9 月に開催される「一宮創業スクール」の詳細を説明した。



▲体験談を語る間宮氏

## 9.20 「一宮創業スクール」がスタート！

全12日間で創業のノウハウを学ぶ

事業計画の立て方やキャッシュフローの見方など、創業希望者が知っておきたい知識を学ぶ「一宮創業スクール」が 9 月 20 日よりスタートした。全 12 日間。

このスクールは、本所をはじめ一宮市、いちい信用金庫、尾西信用金庫の 4 者が去る 7 月に結んだ産業競争力強化法の認定に基づく創業支援に係る連携協定の一環で行われるもので、期間中、マーケティングの基礎理論、営業・販売戦略、人材育成、IT 活用、会計の基礎知識などを習得する。

初日は、事務局よりスクールの進め方について説明後、中小企業診断士で本所ビジネス支援セン

ターのインキュベーションマネージャーの東野 礼氏（なかよし経営相談事務所 代表）に経営理念の描き方や事業領域の定義付けについて解説いただいた。今後も中小企業診断士や税理士、社会保険労務士などが講師を務めるほか、10 月 30 日には、(株)MIRAI 代表取締役 岸本吉広氏と Perfection 代表の宮田幸生氏が自身の体験談として創業にあたっての心構えを伝える予定となっている。

受講生はスクール修了後、一宮市内で会社を設立する際、登録免許税が軽減されたり、信用保証枠が拡大されるなど様々な優遇措置を受けることができる。

一宮商工会議所

# 中小企業相談所 だより

〒491-8686 一宮市栄4丁目2番1号  
一宮商工会議所 中小企業相談所  
Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。11名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

## 企業紹介

一宮の

### ON design

～ 面白いと感じていた

だけのものを作る ～

#### ◆異色の経歴を持つ代表者

代表者の永井智史氏はコンピュータ関係の専門学校を卒業後、呉服店の営業をはじめトラックのドライバー、ホームページ制作会社、芸能プロダクションのマネージャーなどを経験するなど異色の経歴を持つ。自分の力を試したいとの思いから、小学校時代からの友人を誘い、昨年9月に開業した。名前の由来は、自身と友人のそれぞれの頭文字「O」と「N」から「ON design」と名付けた。

#### ◆現在の業務内容

“アートを通じて皆さまに楽しい・素敵・面白いと感じていただける作品づくり”をコンセプトにエアブラシを使って結婚式用のウェルカムボードやスマートフォンカバーなどをアートディレクターが一つ一つ丁寧に手作業で制作している。

エアブラシは塗装に用いられるスプレー式塗装器具の一種で、グラデーション効果や色を透かす効果が容易に得られることから多彩な表現を行うことが可能で、写真には出せない“温かみ”が出せることから結婚式で大切なゲストを入口で出迎えてくれるウェルカムボードの制作にはうってつけで、新郎新婦の表情から服のシワまで繊細に表現している。

スマートフォンカバーには、「デメッセアート」と呼ばれるデフォルメされた自分自身のキャラクターが、幻想的な絵の中で飛んだり踊ったり思いっきりはしゃいだりする世界



▲ ウェルカムボードの制作風景



▲ 完成したウェルカムボード



#### ▲ デメッセアートの一例 ▲ 代表者:永井 智史氏

に一つだけのオリジナル作品を作ることが出来るほか、クラブやサークル、会社など仲間と共に共有する名刺アートなども制作可能で、インターネットで注文を受け付けている。エアブラシは様々なものにペイントすることが可能なため車やバイク、看板、小物などのペイントも引き受けている。

エアブラシのスクールも開講している。趣味でエアブラシを体験したい「体験コース」と高い技術の習得を目指す「月謝コース」の2つがあり、今後は積極的に生徒を募集していきたいとのこと。

#### ◆これまでの歩みと今後の展開

開業から1年あまり。開業してからの資金繰りは自己資金で賄うことができ、知人の紹介で結婚式場大手からウェルカムボードの制作依頼もあるなど、人との縁にも恵まれた。完成間近の作品の取扱いには気を遣うが、引き受けた仕事に対しては「細かいところまで手を抜かず、期待以上のものを提供したい」と意気込む。現在は模写の制作がほぼ大半を占めているが、今後はオリジナリティ溢れる作品を制作するとともにアートディレクターのネームバリューを高めていきたい意向も持つ。

代表者:永井 智史 創業:平成 25 年  
住 所:一宮市光明寺字井戸尻 122-1  
T E L:(080)8901-3526  
業 種:ウェルカムボードの制作 など  
U R L:<http://www.ondesign-pro.com>



## Interview

Q 一宮商工会議所が実施する施策を活用されていますか？

A 愛知県内の商工会議所の会員同士で行う事前調整型の商談会である「アライアンス・パートナー発掘市」に参加しました。今後は、会員交流会などにも積極的に参加したいと思っています。



# 企業紹介 一宮の

～IT 技術を駆使して  
地域・社会に貢献したい～

## 株式会社 H.Y.Creative

「仕事とというのは、人の役にたつ事をして、その対価としてお金をいただくことである。初心をいつも忘れることなく、困っている人の立場に立って仕事をしたい。」と話すのは、一宮市浅野で、IT システム構築や店舗のチラシやPOP 等の DTP 業務を行う株式会社 H. Y. Creative の吉田社長。東日本大震災が発生した時、2 ヶ月後には、いち早く宮城県・福島県・岩手県の東北 3 県に向けて、廉価なチラシ・POP 作成サービスの業務を開始するなど、Web 技術を駆使して、社会に貢献すること、困っている人を助けることをいつも心がけている事業所である。

吉田氏はコンピュータの専門学校を卒業後、フリーのプログラマーとして業務請負会社に勤務。病気をきっかけに平成 18 年にフリーランスになった。当時は設備投資の資金もないため、自宅でパソコン 1 台とこれまで培ってきたシステム開発の技術を「武器」にして店舗の用いたチラシや POP の作成、HP の開設の仕事を開始した。



△(株)H.Y.Creative の吉田晴雅社長

「当時は、IT 技術を用いた広告戦略は黎明期であり、ライバル会社もいなかったため、参入しやすかった。」と吉田氏は話す。

DTP 業務を初めて 1 年が経過した頃、経費をなるべく節約したいというお客様から「印刷は自分

お客様を惹きつける  
お店になって商売繁盛!

各店舗が発行する共通ポイントカードを  
お店に貼ることで、目に見えるポイントカードです。

**H-ECOCARD のアピール力①**  
いつでも使えるカードのどこまでとまで  
ポイントが貯まるかを、お客様に伝えることが  
ポイントカードの最大の魅力です。

**H-ECOCARD のアピール力②**  
ポイントの貯まり具合をチェックできる!!  
パソコンで、スマホで、ポイントの貯まり具合を  
いつでもチェックできるのが、H-ECOCARD の最大の  
魅力です。

**H-ECOCARD のアピール力③**  
現代のニーズに合わせた  
省資源、エコロジーなカード!!  
H-ECOCARD は、再生紙を使用した  
エコロジーなカードです。また、  
ペットボトルの再利用で作った  
カードなので、地球環境の保護にも  
配慮をしています。

共通ポイントカード  
システム

Temporary Card

H-ECOCARD は  
たくさんのポイントカー  
ドやスタンプカードを  
一枚にまとめる共通ポ  
イントカードです。

### △社会貢献を目的とした開始した Web サービス「H-ECOCARD」

の所で行いたいので、チラシのデータだけで納品して欲しい。」という問合せを多く受けることとなる。そのニーズを機敏に捉え、プリンタのインクを安価でネット通販するサービスを始めた。小さな個店が自分の会社を知ってもらうために広告を出すことがいかに大事かを理解しながら、どれだけ広告費を節約してあげられるかそのニーズに対応するために始めたサービスでもある。

この「最大限の広告効果を持ちながらも経費をかけない」という構想を具現化した「H-ECOCARD」と呼ばれる共通ポイントカードシステム事業を平成 26 年 9 月に開始した。

参加する店舗のポイント制度はそれぞれ独立しており、ポイントを貯めたお店でのみ、貯めたポイントを使用することができるカードである。各店舗はポイントの制度を変えることなく、またスタンプやポイントの台紙に費用をかける必要もなくなる新しいカードである。消費者は財布の中に無数にあるポイントカードを一つにできることや、インターネット上で各店舗のポイントの獲得状況を確認できるシステムもある。カードはペットボトルを再利用して作ったものであり、地球環境の保護にも配慮をしている。

商工会議所の会員であることで地元企業とつながりを持ちながら、自身も社会人サークルを持ち、人とのつながりを大切にしながら新しい価値を創造して、仮想現実と現実を繋ぐことを企業理念として、また「人の役にたち、社会貢献を心の軸に持ち、それを次世代に繋いでいく」という使命感を持っていた。

代表者: 吉田 晴雅 設立: 平成 21 年 1 月  
業 種: IT 事業、チラシデザイン、ネット通販、  
PC 販売、修理等

T E L: 0586-68-6086

住 所: 一宮浅野字大島 18-1 レジデンス恒和 307

H P: <http://boltenergy.com>

## Interview

Q. 今後の事業展開や目標を教えてください。

A. 平成 26 年 9 月から始めた「H-ECOCARD」を市内のあらゆる事業所に知っていただき、年内には参加店舗が 200 店舗を目指します。5 年後には、全国に 1 万店舗となるように展開することが目標です。

## 募集中 『元気な店舗コンクール』参加店大募集！！

～あなたの「こだわりのお店」をどんどんPRしましょう！～

市内の小売店・飲食店・サービス店の中から、より良い店づくりや、消費者サービスの向上に務めている魅力的な繁盛店舗を表彰し、メディアに広報することで、事業所の「はげみ」「やる気」「活力」の一助となるように「元気な店舗コンクール」を本所で初めて開催する。下記、募集要項を参照の上、この機会に是非ご参加ください。

### 【募集要項】

- 募集期間 平成 26 年 9 月 1 日（月）～11 月 21 日（金）
- 参加資格
  - ・市内の小売業及び飲食・サービス業を営む会員事業所
  - ・資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の法人。又は常時使用する従業員が小売・飲食業の場合は、50 人以下、サービス業の場合は 100 人以下の法人または個人
  - ・反社会的組織と関わりがない方。規制及び業務の適正化等に関する法律の対象となる業種は除く
- 表彰数 5 店舗（一宮市長賞、一宮商工会議所会頭賞、愛知県商店街振興組合連合会理事長賞、優秀賞 2 店舗）

※応募方法については HP (<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/images/tenpo.pdf>) をご参照ください。

【問合せ先】一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

## 『飲食店ガイドマップ』参加店を募集！！

一宮の中心市街地・商店街の活性化を目的に、市内外の方に一宮市内の飲食店の魅力を PR する「飲食店ガイドマップ」を作成します。下記要項を参照の上、是非この機会にご参加してください。

### 【募集要項】

- 募集店舗 50 店舗
- 募集地域 中心市街地の飲食店（一宮駅から徒歩圏内）
- 参加特典 飲食店ガイドマップ（20,000 部：平成 27 年 2 月刊行予定）に、貴店の情報を掲載
- 参加料 10,000 円（本所会員は無料 2 店参加する場合は 2 店目以降 5,000 円 各商店街振興組合の組合員は 5,000 円※ただし、商店街振興組合が取りまとめることが条件）写真撮影を希望する場合は別途 10,000 円必要
- 配布先 一宮市観光案内所、市内ビジネスホテルなど
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、FAX または郵送にて申込んでください。
- 申込締切日 平成 26 年 10 月 10 日（金）まで（必着）

※応募方法については HP (<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/images/H26guidemap.pdf>) をご参照ください。

【問合せ先】一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

## ご活用ください

### 商業、サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置があります

ー 青色申告書を提出する卸売業、小売業、サービス業の個人事業者、中小法人の皆様へ ー  
～例えば、こんな設備投資が対象です～

- 新しい商品を販売するため、陳列棚を入れる
- レジスターを入れ替える
- 古くなった看板などお店の外装をきれいにする

この制度を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%特別償却)か、税額の控除(7%)を受けることができます。その結果、納税額が少なくなります。但し、この税制措置を受けるには設備を導入する前に商工会議所の指導及び助言を受けたことを明らかにする書類を確定申告書に添付することが必要となりますので、お気軽にご相談ください。

※平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月末までの間に取得した国内の事業の用に供する生産設備等が対象となります。

【問合せ・申込先】一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

## 消費税転嫁対策個別相談会を開催します！

無料

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられ、消費税申告の際、非常に煩雑な作業となり混乱が生じるおそれがあります。そこで税理士による個別の相談会を次のとおり開催しますので、お気軽に申し込みください。

※定員となり次第、締め切らせていただきます。

- 開催日 ①10月10日(金)
- ②10月20日(月)
- ③11月6日(木)
- 時間 9時30分～15時
- 場所 一宮商工会議所2階会議室
- 定員 各日8名まで

- 相談時間 お一人様30分程度
- 相談員 平田 裕次氏
- 松岡 和明氏
- 丹羽 亮二氏



## ●申込方法

下記問合せ先までご連絡いただき、事前に予約をとってください。

【問合せ・申込先】 一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

慶應丸の内シティキャンパス定例講演会

## 夕学講座

## 時代の“潮流と深層”を読み解く

「一宮商工会議所夕学講座」は、学校法人「慶應義塾」の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパス(慶應MCC、運営：(株)慶應学術事業会)が実施している定例講演会『夕学五十講』をインターネット回線を使い、一宮にしながら、リアルタイムで受講していただく新しいタイプの講演会です。是非、ご参加ください。

1. 開催場所…一宮商工会議所
2. 開催時間…18:30～20:30
3. 受講料…

下期ハート券(1枚) 16,200円

回数券(5枚綴) 10,800円

当日券1枚3,000円 [税込]

10月、11月の講演内容

開催日	講師	役職	テーマ
10月9日(木)	高岡 浩三	NEC日本株式会社 代表取締役社長兼CEO	成熟先進国におけるビジネスモデル バージョン
10月21日(火)	武田 双雲	書道家	ポジティブの教科書
11月4日(火)	松山 大耕	妙心寺退蔵院 副住職	禅とグローバルセッション
11月7日(金)	中原 淳 山口 孝夫	東京大学大学総合教育研究センター 准教授 宇宙開発研究開発機構 友人宇宙ミッション本部 宇宙環境利用センター 計画マネージャー	リーダースhipは測れるか?育てられるのか?～宇宙飛行士の選抜・育成システムから考える～ ※対談を含む講演です
11月11日(火)	桜井 博志	旭酒造株式会社 代表取締役	ピンチはチャンス!～「獺祭」を世界に届ける～
11月13日(木)	安富 歩	東京大学東洋文化研究所 教授	ドラッカーと論語:未来を切り開くマネジメントの思想
11月28日(金)	斎藤 環	筑波大学医学医療系 社会精神保健学教授	ヤング化と日本人論

【問合せ・申込先】 一宮商工会議所 中小企業相談所  
TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

## お知らせ 第35回一宮総合食品フェア開催!「郷土の逸品、一宮から発信」

一宮商工会議所は10月12日に名鉄一宮駅構内で「第35回一宮総合食品フェア」を開催する。

当日は、参加企業の新商品紹介・即売会を開催。併催事業として、「ICHIMO」や「あいちゃん」などの着ぐるみや尾張一宮武将隊によるショー、「いちのみや食ブランド」認定商品の紹介と販売も行う。食品フェアの詳細については一宮商工会議所 中小企業相談所(Tel. 72-4611)まで。

## 第35回一宮総合食品フェア 開催概要

- ◇開催日時 平成26年10月12日(日)  
10:00～16:00
- ◇会場 名鉄一宮駅構内
- ◇主催 一宮商工会議所  
一宮市  
愛知県食品衛生協会一宮支部

## いちのみや業況レポート

経営指導員が日々の巡回活動で聴いた7月の情報

- A社(織物業) 中東地域の企業と取引しているが、常に社会情勢が変化する地域で、商習慣も合わず、言葉の壁を感じるため、取引の際に苦労をしている。
- B社(不動産業) 順調に推移。塾建設について、時流が良く、安定収入も見込める。
- C社(サービス業) 家族が子供の発育に合わせてペットを飼うケースや、一人暮らしの方が癒しを求めて飼うケースがあるなど、人とペットの繋がりには昔に比べて強い傾向がある。
- D社(製造業) 一時期、太陽熱温水器のブームの時に設置した温水器の改修作業が進む中、商品開発や販路開拓を行う際に、行政機関の補助金をうまく活用したいと思っている。



高岡マスコットキャラクター  
家持くん、利長くん

高岡商工会議所・一宮商工会議所交流事業

# 情報交流コーナー



一宮モエング  
キャラクター 伊モ

このコーナーは、本所と友好関係にある高岡商工会議所の産業や季節のイベント、グルメ情報などを四半期に一度、紹介しています。

## 家持と高岡～奈良時代から続く万葉のふるさと～



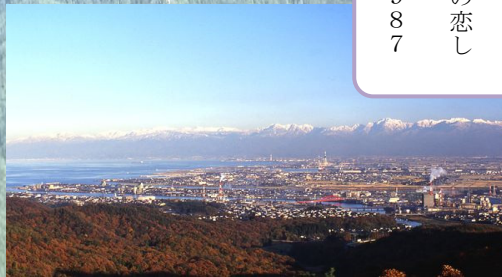
高岡市は、奈良時代（746年）に越中国（現在の富山県）の国府が置かれ、天平18年（746）から5年間、歌人大伴家持が国守として赴任し、美しい自然のなかで多くの優れた歌を詠み、日本最古の歌集「万葉集」に残した、日本有数の万葉のふるさとであり家持ゆかりの地です。

746年から越中国主として奈良の都からやってきた家持は、奈良の二上山（にじょうさん）と同じ名前の山が国庁のすぐ近くにあることに感激し、特別の思いを込めて万葉集に二上山（フタガミヤマ）を題材にした多くの歌を詠んでいます。晴れた日には富山湾・立山連峰・能登半島までの大パノラマを見渡すことが出来、季節の移ろいとともに様々な色合いを見せる山波は、これからの季節は絶好の紅葉狩りポイントでもあります。

### 二上山

玉くしげ 二上山に鳴く鳥の  
声の恋しき 時は来にけり  
（二上山に鳴くホトトギスの、声の恋しい季節がやってきた）

巻17・3987



行くならこちら  
ドラえもん電車！

高岡万葉線「米島口」停留所  
より車で20分  
※ドラえもん電車が走る時間は  
日によって異なります



万葉集に「波谿（しぶたに）」と詠まれた雨晴海岸は、波が洗う奇岩と白砂青松が続く美しい景勝地であり、浜から眺める岩礁、富山湾越しに見る3,000m級の立山連峰の雄大な眺めは息を呑む美しさです。大伴家持は、この雨晴の風景をこよなく愛し、多くの歌を詠みました。雨晴海岸から氷見市の松田江浜までは「白砂青松百選」「日本の渚百選」に選ばれています。源義経が奥州へ落ちのびる途中、にわか雨の晴れるのを待ったという「義経岩」があり、地名「雨晴」の由来ともなっています。

### 雨晴海岸

波谿の時の荒磯に 寄する波  
いやしくしくに 古思ほゆ  
（雨晴海岸の荒磯に、寄せる波のようになおもしきりに昔が思われる）

巻17・3986



行くならこちら  
ハットリくん電車！

JR氷見線「雨晴駅」より  
徒歩3分  
※ハットリくん電車が走る時間  
は日によって異なります



## たかおかには「万葉」がいっぱい！



この他、万葉集を詳しく学べる「高岡万葉歴史館」、高岡 IC すぐ側の道の駅「万葉の里高岡」、毎年秋に行われる「万葉まつり」など、万葉ロマンあふれる高岡に是非お越しください！

お問合せはこちら

高岡商工会議所 〒933-8567 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商工会議所 検索  
Tel 0766-23-5000 / Fax 0766-22-6792 E-mail takaoka@ccis-toyama.or.jp



## 一宮市制 93 周年記念式典で 本所土川副会頭が功労者表彰を受章！！



△谷市長から表彰状を受け取る土川副会頭

9月1日、一宮市民会館ホールにて市制施行93周年記念式典が開催され、豊島会頭をはじめ約150名が参加した。

本式典では、長年にわたり地方自治・文化・産業・社会福祉などの功労者をはじめ、体育や文化振興といった各分野で市の発展に貢献した169人と14団体を表彰する功労者表彰が行われ、本所副会頭である株式会社土川油店の土川保夫氏が産業（商工業）の発展に対する功労者として表彰を受けた。

## 「愛知県最低賃金」 時間額改正のお知らせ

愛知県内の事業場で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月1日から時間額800円に改正されます。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して愛知県最低賃金（時間額）800円と比較します。また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ③時間外労働・休日労働に対する賃金
- ④深夜労働に対する割増賃金
- ⑤精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

なお、この他、特定の産業の事業場で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）〔現在、改正等のため調査審議中〕が適用される場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、愛知労働局ホームページ（<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）、愛知労働局労働基準部賃金課（電話052-972-0257）、または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

愛知県信用保証協会広告

杉浦経営会計事務所広告

## 「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

### 「金銭又は有価証券の受取書※」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が **3 万円未満のものが非課税**とされていますが、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成されるものについては、**受取金額が 5 万円未満のものについて非課税**とされることとなりました。

※「金銭又は有価証券の受取書」とは、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

## 尾張県民事務所からのお知らせ 職場のメンタルヘルス対策セミナーを開催します。

中小企業の事業主、人事労務担当者等を対象にしたセミナーを開催します。

○日 時 11 月 19 日 (水) 13:30~16:30

○場 所 愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室  
(名古屋市中区三の丸 2-6-1)

○定 員 50 名 (先着)

○受講料 無料

○内 容

講師 大同特殊鋼(株) 統括産業医 齊藤政彦氏  
第 1 部 講演「職場におけるメンタルヘルス対策」  
第 2 部 事例検討 (ワークグループ形式により  
具体的事例について検討します。)

●申込・問合せ先

尾張県民事務所 産業労働課 労政グループ  
〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1  
TEL. 052-961-8346 FAX. 052-951-5680

## 一宮商工会議所(8月1日~8月31日分) 新会館建設負担金にご協力有難うございました

一宮商工会議所は、昨年 8 月に開催された常議員会・臨時議員総会において会館建設議案が議決され、新会館建設のための「負担金募集」を本年 1 月より開始いたしました。

ご支援いただきました皆様には深く御礼申し上げます。

(敬称略・順不同)

事業所名	事業所名	事業所名	事業所名
磯部(株)	光田合成工業	(株)桑原	加藤豊店
合名会社山口商店	上社会保険労務士事務所	(株)MD S	松山猛税理士事務所
長大(株)	宏進毛織合資会社	(株)アーツ	手作りパン&カフェ プラン・エール
内藤(信) 撚糸	(株)ア・フェイス	中和羊毛工業(株)	(株)サンワード
なかよし経営相談事務所	(有)戸松設備工業	(株)あおぞら本舗	パスタ温
平岩器械(株)	文化シャッター一宮販売(株)	ヨシダ工業所	(有)アイブイ
前田高等珠算学園	(株)松岡家具	マリモ美容室	(株)志水製作所
辰悦	(有)アルファユニオン	(株)上田商店	菅原建設(株)
(株)名神精工	(株)インターネット尾張	森保染色(株)	指信商店
廣瀬税理士事務所	(株)みのる	三幸ポリエチレン(株)	(有)小沢工業所
栄邦技研(株)	学校法人一宮女学園	早崎商事	(株)十六銀行一宮支店
(株)岩田水道工務店	きむら社会保険労務士事務所	野寄章税理士事務所	(株)十六銀行木曾川支店
(有)川井工務店	ほっともっと一宮多加木	天壁堂	タカラ装飾
浅井会計事務所	一宮市伝馬通 2 丁目商店街振興組合	ニュー岩田(株)	(株)豊和自動車
(株)東海スタジオ	(株)アド・ダイセン名古屋支社	杉戸(株)	中日新聞一宮西部専売店
(有)光田モータース	(有)渡邊化成	サン・ミッシェル	(有)野うさぎ
(株)きよせ	(株)HONJIN	(有)ぶちトマト	一宮ライオンズクラブ
一宮サウスライオンズクラブ	一宮中ライオンズクラブ	一宮東ライオンズクラブ	
和光石油(株)	(株)指芳木工所	公認会計士加藤伸二事務所	

### 寄付金

(有)アーティス

### 《お願い》

本所では継続して「新会館建設負担金」を募っております。経済情勢の厳しい折、誠に恐縮に存じますが、建設資金に対するご支援につき格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

小規模企業の  
経営者の  
みなさまへ

小規模企業  
共済制度

# 経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」  
「自分で積み増しするには、どんな  
ものがあるの？」

小規模企業共済は、「小規模企業経営者の  
ための退職金制度」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします。



加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じた  
ときに共済金を受け取れます。

現役引退後の安心した  
生活設計が図れます。



## ポイント

1. 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、個人事業主の共同経営者、又は会社の役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば約11万円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に  
設定できます。(500円きざみ)

●本制度の詳細内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

▶現在の掛金月額が7万円に達してい  
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へ  
ご請求ください。

本制度のお申し込みは

一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-8686 愛知県一宮市栄四丁目2番1号 TEL. 0586-72-4611 FAX. 0586-72-4411

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171(共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

所報・第六三三号(平成二六年十月一日号)  
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目二番一号)  
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・細野 登

税理士法人大樹